

第89回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日～2022年3月31日

愛のアイデア

!! SAGAMI

相模ゴム工業株式会社

日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

場所

当社 本社会議室 神奈川県厚木市元町2番1号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

書面による議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時まで

目次

▶ 招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	3
▶ 事業報告	15
▶ 連結計算書類	28
▶ 計算書類	30
▶ 監査報告書	32

株主の皆様へのお願い

- 会場入口付近に株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方もしくは検温にご協力いただけない株主様には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.sagami-gomu.co.jp/>)より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

証券コード 5194
2022年6月13日

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町2番1号
相模ゴム工業株式会社
代表取締役社長 大 跡 一 郎

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 当社 本社会議室
神奈川県厚木市元町2番1号
感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|----------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員を除く）9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

~~~~~  
 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.sagami-gomu.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、将来の事業展開や競争力強化のための設備投資や研究開発に努め、株主の皆様に対し安定した配当を維持継続していくことを基本方針としております。このような方針のもと、さらなる事業の成長や持続的な収益の拡大を目指し、剰余金を有効に活用した設備の増設や安定した配当を維持継続するため、次のとおりとしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、108,570,300円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

### 2. その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第14条 (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>第1条～第14条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現 行 定 款                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第16条～第43条（条文省略）</p> <p>（新設）</p> | <p>第16条～第43条（現行どおり）</p> <p>（附則）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></li> <li>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li> <li>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li> </ol> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員を除く）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員を除く）9名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員を除く）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はない旨の意見でした。

取締役（監査等委員を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の関係 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------|
| 1                                                                                                                                                                                             | おお あと いち ろう<br>大 跡 一 郎<br>(1948年8月26日生) | 1976年1月 当社入社<br>1978年12月 当社社長室室長<br>1979年12月 当社取締役（企画開発部長）<br>1981年12月 当社常務取締役<br>1984年1月 株式会社ラジアテックス取締役<br>同年同月 当社代表取締役副社長<br>1988年1月 当社代表取締役社長<br>現在に至る<br>1996年10月 相模マニユファクチャラーズ有限公司取締役<br>2007年9月 相模マニユファクチャラーズ有限公司社長<br>現在に至る<br>2008年1月 株式会社ラジアテックス代表取締役社長<br>現在に至る | 1,072,763株 | なし        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>大跡一郎氏は、1979年に取締役、1988年に代表取締役社長に就任し、長年にわたり当社の成長と業務拡大に貢献してきました。その経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、リーダーシップを発揮し経営方針を明確に打ち出し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |           |

| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 2                                                                                                                                           | 武田 雅貴<br>(1950年12月7日生) | 1973年4月 当社入社<br>1993年5月 当社総合企画室次長<br>1995年6月 当社総合企画室部長<br>1999年7月 相模マニファクチャラーズ有限公司社長<br>2002年6月 当社取締役<br>2005年1月 当社取締役(医療機器製造部長)<br>2008年6月 当社代表取締役常務<br>2008年7月 当社代表取締役常務(ヘルスケア事業部製造本部本部長)<br>2016年6月 当社代表取締役専務(ヘルスケア事業部製造本部本部長)<br>現在に至る | 9,000株     | なし          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>武田雅貴氏は、当社において長年にわたる企画・開発部門の業務経験や海外子会社の経営を担当するなど、十分な実務経験と豊富な知識、実績を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。 |                        |                                                                                                                                                                                                                                            |            |             |
| 3                                                                                                                                           | 吉田 邦夫<br>(1959年3月1日生)  | 1983年4月 当社入社<br>2003年6月 当社経営企画室室長兼経理部次長<br>2008年6月 当社取締役<br>2008年7月 当社取締役(経営計画室室長兼管理本部副本部長)<br>2011年6月 当社取締役(管理本部本部長兼経営計画室室長)<br>2016年4月 当社取締役(管理本部本部長)<br>2016年6月 当社常務取締役(管理本部本部長)<br>現在に至る                                               | 15,000株    | なし          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>吉田邦夫氏は、当社において長年にわたり経理を主として管理本部全般や経営企画業務を担当するなど、豊富な専門知識、実績を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。        |                        |                                                                                                                                                                                                                                            |            |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 4     | ふく だ こう いち<br>福田 耕 一<br>(1951年1月9日生)                                                                                                | 1991年 8月 当社入社<br>2001年 4月 当社プラスチック営業部次長<br>2008年 7月 当社プラスチック事業部事業部長<br>兼プラスチック営業本部本部長<br>2010年 6月 当社取締役 (プラスチック事業部<br>事業部長兼プラスチック営業本部<br>本部長)<br>現在に至る | 8,000株     | なし          |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>福田耕一氏は、当社において長年にわたりプラスチック製品製造管理業務や営業全般を担当するなど、豊富な専門知識、実績を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。 |                                                                                                                                                        |            |             |
| 5     | はら しん じ<br>原 信 司<br>(1961年11月2日生)                                                                                                   | 1985年 4月 当社入社<br>2008年 7月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア<br>営業部部長<br>2012年 6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営<br>業本部副本部長)<br>2013年 6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営<br>業本部本部長)<br>現在に至る           | 3,000株     | なし          |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>原信司氏は、当社において長年にわたりヘルスケア事業の営業活動全般を担当するなど、豊富な専門知識、実績を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。       |                                                                                                                                                        |            |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況             | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------|------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                        | た で ぬ ま し げ お 夫<br>蓼沼茂夫<br>(1961年11月15日生) | 1986年4月 当社入社                   | 3,000株     | なし          |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2003年6月 当社医療機器製造部次長            |            |             |
| 2008年4月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア製造部部長                                                                                                                             |                                           |                                |            |             |
| 2012年6月 当社取締役（ヘルスケア事業部製造本部副本部長）<br>現在に至る                                                                                                                 |                                           |                                |            |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     蓼沼茂夫氏は、当社において長年にわたり医療機器等製造管理業務を担当するなど、豊富な専門知識、実績を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。</p> |                                           |                                |            |             |
| 7                                                                                                                                                        | お お ぁ と け ん す け<br>大跡賢介<br>(1985年5月24日生)  | 2013年3月 当社入社                   | 2,100株     | なし          |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2016年4月 当社経営計画室室長              |            |             |
| 2016年6月 当社取締役（経営計画室室長）<br>現在に至る                                                                                                                          |                                           |                                |            |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     大跡賢介氏は、入社以来当社の経営計画室や貿易部門を担当した経験を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。</p>                  |                                           |                                |            |             |
| 8                                                                                                                                                        | お お ぁ と の り こ<br>大跡典子<br>(1955年1月15日生)    | 1990年11月 比企野小児科医院院長医師<br>現在に至る | 984,398株   | なし          |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2008年2月 相模産業株式会社取締役<br>現在に至る   |            |             |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2008年6月 当社監査役                  |            |             |
|                                                                                                                                                          |                                           | 2016年6月 当社取締役<br>現在に至る         |            |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     大跡典子氏は、医院経営の実績と医師としての専門知識により、当社事業分野に高い見識を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。</p>         |                                           |                                |            |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)           | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 | 当 社 と の<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------|
| 9                                                                                                                          | 伊 藤 卓 二<br>(1958年3月6日生) | 1980年4月 株式会社足利銀行入行<br>2012年5月 足利興業株式会社入社<br>2012年10月 同社大宮支社長<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役<br>現在に至る<br>2018年4月 足利興業株式会社 大宮副支社長<br>現在に至る | —                 | なし                          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>伊藤卓二氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の持続的な成長のため、職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役として選任しました。</p> |                         |                                                                                                                                             |                   |                             |

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 | 当社との特別な関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------|
| 1                                                                                                              | 和田 孚<br>(1947年4月20日生) | 1972年4月 当社入社<br>1993年5月 当社購買部次長<br>2002年5月 当社医療用具製造部長<br>2002年6月 当社取締役（医療用具製造部長）<br>2005年1月 相模マニユファクチャーズ有限公司社長<br>2008年7月 当社取締役（管理本部本部長）<br>2011年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る | 23,000株    | なし        |
| <p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験を活かし、職務を適切に遂行していることから、選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                            |            |           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 2     | むら た ひろし<br>村 田 博<br>(1949年2月23日生)                                                                                                                                                | 1971年4月 松下電器産業株式会社入社<br>2005年4月 コマニー株式会社顧問<br>2013年4月 株式会社MURATA・SHOJI 代表取締役<br>現在に至る<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役(監査等委員)<br>現在に至る | 6,400株     | なし          |
|       | <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただきましたことから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、選任をお願いするものであります。</p>                                   |                                                                                                                                         |            |             |
| 3     | まる やま あきら<br>丸 山 明<br>(1948年4月23日生)                                                                                                                                               | 1972年5月 高千穂交易株式会社入社<br>1977年2月 日本電気ソフトウェア株式会社入社<br>2006年7月 日本電気株式会社入社<br>2009年4月 同社退職<br>2016年6月 当社取締役(監査等委員)<br>現在に至る                  | -          | なし          |
|       | <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>丸山明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当され、その経験から有効な助言をいただきましたことから、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                         |            |             |

- (注) 1. 村田博、丸山明の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 村田博、丸山明の両氏の当社社外取締役(監査等委員)就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。

### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に关しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                         | 所有する当社の<br>株式数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------|
| たか 高橋 みのる<br>高橋 稔<br>(1939年11月6日生)                                                   | 1963年4月 当社入社<br>1989年9月 当社ゴム製造部長<br>1989年12月 当社取締役<br>2002年6月 当社取締役退任<br>現在に至る | 1,510株         | なし                  |
| 【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由】<br>高橋稔氏は、当社取締役として長年企業経営に参与した経験を活かし、職務を適切に遂行いただけると判断し選任しました。 |                                                                                |                |                     |

(注) 高橋稔氏は社外取締役候補者であります。

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ワクチン接種の進行により経済活動の回復が期待されたものの、オミクロン株の出現や感染拡大による各地でのまん延防止等重点措置の適用もあり、個人消費は低迷しました。

世界経済は、欧米を中心に持ち直しの動きがありますが、ウクライナ情勢の緊迫化による影響が世界的に拡大し、原材料や原油価格の高騰、急激な円安の進行や部材不足等、経営環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

このようなさまざまな制限のある環境のもと、安定した生産の確保や高機能商品の品質を維持するための生産体制を構築し、さらなるグローバルな事業展開による収益力の安定と持続的な成長の実現を目指してきました。

ヘルスケア事業は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック発生によるロックダウンや渡航・移動制限等で個人消費が停滞し、国際輸送の混乱から海外出荷が遅滞する等、国内需要の低迷をサガミオリジナル0.01（ゼロゼロワン）の海外売上で補うことに苦慮しました。

プラスチック製品事業は、原油や天然ガスの国際価格が新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みから世界経済が回復に向かう中で上昇を続けていましたが、ウクライナ問題を機に価格高騰に拍車がかかりました。

そのような状況の中、原料価格の上昇によるコスト増に伴う事業収益の圧迫を回避すべく、販売価格の修正を行ってまいりました。

入浴・介護サービス及びその他の事業は、当社の拠点のある地域への貢献を果たすため、長年にわたる地道な活動で信頼を積み重ね、当社の出来る範囲の中で、お世話になっている地域の方々喜んでいただけるようサービスを提供してきました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は54億1千4百万円（前期比3.1%減）、営業利益は10億8千8百万円（前期比7.1%減）、経常利益は14億6千6百万円（前期比43.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億9千7百万円（前期比83.5%増）となりました。

## 企業集団の事業別売上高

| 区 分      | 売上高 (百万円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|----------|-----------|-----------|------------|
| ヘルスケア    | 4,047     | 74.8      | △4.3       |
| プラスチック製品 | 1,153     | 21.3      | 0.1        |
| そ の 他    | 213       | 3.9       | 4.6        |
| 合 計      | 5,414     | 100.0     | △3.1       |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は7億8千万円であり、その主なものはヘルスケア事業の増産及び更新を目的とした製造設備の取得であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 86 期<br>(2019年3月期) | 第 87 期<br>(2020年3月期) | 第 88 期<br>(2021年3月期) | 第 89 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 6,258                | 6,563                | 5,586                | 5,414                             |
| 経常利益 (百万円)                | 916                  | 1,337                | 1,025                | 1,466                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 553                  | 902                  | 598                  | 1,097                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 50.94                | 83.10                | 55.08                | 101.10                            |
| 総 資 産 (百万円)               | 14,149               | 16,139               | 15,719               | 17,038                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,518                | 7,205                | 7,569                | 8,923                             |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 577.19               | 640.00               | 675.55               | 797.34                            |

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金             | 議決権比率  | 主要な事業内容   |
|------------------|-----------------|--------|-----------|
| 株式会社ラジアテック       | 千EUR<br>2,370   | 99.16% | 医療機器の販売   |
| 相模マニファクチャラーズ有限公司 | 千M\$<br>195,000 | 94.83  | 医療機器の製造販売 |

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループはグローバル競争の激化やデジタル化が進展する急速な変化にさらされるVUCA（ブーカ）の時代に、情報リテラシーを高め、科学的思考を駆使し、自由闊達な風土の中、大局的見地から経営の在り方を見つめ、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々については、粘り強い努力により、今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界の総人口78億人の上位10%の高所得層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的繁栄を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、真の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

まもなく創業90周年を迎える当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新しい販売手法の研究、次世代のリーダー及び経営幹部の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を展開いたします。

国境を越えた情報やモノの移動により、マーケットが未曾有の広がりを見せ、eコマースの台頭により、販売開始から20年余が経過したポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルが広く流布され、認知度が高まる中で、今後も安定した商品供給を図るための生産体制の構築並びに、高品質な製品を安定して提供する品質システムの高みを追求してまいります。

**(5) 主要な事業内容**（2022年3月31日現在）

医療機器（コンドーム等）、プラスチック製品（包装用フィルム・シート等）、ヘルスケア製品の製造及び販売、要介護高齢者及び障害者等に対する居宅サービス事業及び居宅介護支援事業

**(6) 主要な営業所及び工場**（2022年3月31日現在）

|                   |     |                                                |
|-------------------|-----|------------------------------------------------|
| 相模ゴム工業株式会社        | 本社  | 神奈川県厚木市元町2番1号                                  |
|                   | 工場  | 本社工場（神奈川県厚木市）<br>静岡工場（静岡県焼津市）<br>福岡工場（福岡県筑紫野市） |
|                   | 営業所 | 東京営業所（東京都世田谷区）<br>関西営業所（兵庫県尼崎市）                |
| 株式会社ラジアテックス       |     | （フランス・パリ市）                                     |
| 相模マニュファクチャラーズ有限公司 |     | （マレーシア・ペラ州）                                    |

**(7) 使用人の状況**（2022年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 796 (67) 名 | 75名減        |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 207 (56) 名 | —         | 39.6歳   | 15.8年       |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)**

| 借 入 先                                               | 借 入 額    |
|-----------------------------------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                     | 2,404百万円 |
| MUFG Bank (Malaysia) Berhad                         | 1,240    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                               | 570      |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行                                 | 536      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                 | 414      |
| P u b r i c B a n k B e r h a d                     | 303      |
| SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION MALAYSIA BERHAD | 275      |
| MIZUHO BANK (MALAYSIA) BERHAD                       | 275      |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 43,740,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 10,937,449株 |
| ③ 株主数         | 3,482名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 大 跡 一 郎                                    | 1,072千株 | 9.88%   |
| 大 跡 典 子                                    | 984     | 9.07    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                            | 536     | 4.94    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                   | 503     | 4.64    |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                      | 489     | 4.51    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 478     | 4.41    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                  | 410     | 3.78    |
| 中 島 章 智                                    | 389     | 3.59    |
| BANQUE PICTET AND CIE SA                   | 373     | 3.44    |
| 相 模 産 業 株 式 会 社                            | 324     | 2.99    |

(注) 持株比率は自己株式 (80,419株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                  |
|----------------------|---------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 大 跡 一 郎 | 株式会社ラジアテックス代表取締役社長<br>相模マニファクチャラーズ有限公司社長 |
| 代表取締役専務              | 武 田 雅 貴 | ヘルスケア事業部製造本部本部長                          |
| 常 務 取 締 役            | 吉 田 邦 夫 | 管理本部本部長                                  |
| 取 締 役                | 福 田 耕 一 | プラスチック事業部事業部長兼<br>プラスチック営業本部本部長          |
| 取 締 役                | 原 信 司   | ヘルスケア事業部営業本部本部長                          |
| 取 締 役                | 蓼 沼 茂 夫 | ヘルスケア事業部製造本部副本部長                         |
| 取 締 役                | 大 跡 賢 介 | 経営計画室室長                                  |
| 取 締 役                | 大 跡 典 子 | 比企野小児科医院院長医師<br>相模産業株式会社取締役              |
| 取 締 役                | 伊 藤 卓 二 | 足利興業株式会社大宮副支社長                           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 和 田 孚   |                                          |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 村 田 博   | 株式会社MURATA・SHOJI代表取締役                    |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 丸 山 明   |                                          |

- (注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。
2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田孚氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 人 員       | 報 酬 等 の 総 額      |
|----------------------------|-----------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(0) | 88,789千円<br>(-)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 5,646<br>(2,500) |
| 合 計                        | 12        | 94,435           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額19,891千円（取締役（監査等委員を除く）9名19,549千円、取締役（監査等委員）3名342千円、うち社外取締役（監査等委員）2名100千円）が含まれております。

## ④ 基本方針

当社取締役の個人報酬の内容の決定に関する方針は、以下の通り当社取締役会で定めております。

当社の取締役の報酬は、長期的な視点に立ち、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、主に業務執行を行う取締役（監査等委員を除く）の報酬は、全額を固定報酬としての基本報酬により構成し、監督機能を担う取締役（監査等委員）についても、その職務に鑑み、金額を金銭による基本報酬のみ支払うこととしております。

## ⑤ 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役会において取締役の基本報酬は月例の固定報酬及び使用人兼務役員に対する賞与とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与、経済状況、同規模他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定されており基本方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部または一部を、(特定の) 取締役その他の第三者に委任しております。
- イ. 委任を受ける者の氏名またはその株式会社における地位及び担当  
代表取締役社長 大跡一郎
- ロ. 上記イの者に委任する権限の内容  
取締役の基本報酬
- ハ. 上記イの者に上記ロの権限を委任した理由  
大跡一郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから上記ロの権限を委任しております。
- ニ. 上記イの者により上記ロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときはその内容  
報酬総額については株主総会が決定する取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役ごとの各々の総額の限度内で、その額が業績に与えるインパクトを考慮し、各個人の報酬額については従業員給与との比較や各職責や事業規模等を踏まえた社会通念上支給される適正な水準とされる報酬額との整合を行い、役員報酬が適切に配分されているかどうかを検証しております。
- ⑦ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役（監査等委員）村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況  
取締役（監査等委員）村田博氏は、当事業年度において取締役会には7回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。
  - ・取締役（監査等委員）丸山明氏は、当事業年度において取締役会には7回の全てに出席、監査等委員会には、7回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。
  - ・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要  
取締役（監査等委員）村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見に基づき経営全般の監視と有効な助言を行っております。
  - ・取締役（監査等委員）丸山明氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当した経験に基づき有効な助言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
應和監査法人

- ② 会計監査人に対する報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 22,200千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
決定しておりません。

- ④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有  
限会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格  
に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に  
相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、世界的な視野で事業展開を繰り広げていく中で企業体質を強化し、財務内容の充実を図るとともに株主様に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針としております。従って高業績時の利益配分は多少低めに設定させていただく代わりに、損失を招いた決算期においては出来る限り、利益配分の維持に努めてまいります。

また、内部留保資金については、経営基盤・財務体質の強化、並びにさらなる事業の成長や持続的な収益の拡大に向けた投資に活用します。このような方針のもと、当期の配当については、前期と同じく10円の配当を実施し、次期以降の配当についても、継続的に安定した配当を考えております。

なお、剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を発展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティーの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様の満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバルゼーション対応

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応が可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバル化戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                 | 科 目            | 金 額                |
|-----------------|---------------------|----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(17,038,562)</b> | <b>(負債の部)</b>  | <b>(8,115,511)</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,565,276</b>    | <b>流動負債</b>    | <b>6,381,494</b>   |
| 現金及び預金          | 1,531,378           | 支払手形及び買掛金      | 262,037            |
| 受取手形            | 102,771             | 電子記録債務         | 243,081            |
| 売掛金             | 908,552             | 短期借入金          | 5,281,773          |
| 電子記録債権          | 884,334             | 未払法人税等         | 155,359            |
| 商品及び製品          | 462,641             | 前受金            | 32,483             |
| 仕掛品             | 661,964             | 賞与引当金          | 76,926             |
| 原材料及び貯蔵品        | 806,452             | その他            | 329,833            |
| その他             | 239,382             | <b>固定負債</b>    | <b>1,734,017</b>   |
| 貸倒引当金           | △32,201             | 長期借入金          | 1,216,834          |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,473,285</b>   | 長期預り保証金        | 3,100              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,734,919</b>   | 退職給付に係る負債      | 90,698             |
| 建物及び構築物         | 2,082,928           | 役員退職慰労引当金      | 417,157            |
| 機械装置及び運搬具       | 7,393,624           | 資産除去債務         | 5,390              |
| 土地              | 1,056,771           | その他            | 837                |
| 建設仮勘定           | 140,839             | <b>(純資産の部)</b> | <b>(8,923,050)</b> |
| その他             | 60,755              | <b>株主資本</b>    | <b>9,186,547</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,392</b>       | 資本金            | 547,436            |
| その他             | 13,392              | 資本剰余金          | 676,518            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>724,973</b>      | 利益剰余金          | 7,998,472          |
| 投資有価証券          | 465,140             | 自己株式           | △35,879            |
| 繰延税金資産          | 159,187             | その他の包括利益累計額    | △529,854           |
| その他             | 102,861             | その他有価証券評価差額金   | 192,525            |
| 貸倒引当金           | △2,215              | 為替換算調整勘定       | △722,379           |
| <b>資産合計</b>     | <b>17,038,562</b>   | <b>非支配株主持分</b> | <b>266,357</b>     |
|                 |                     | <b>負債純資産合計</b> | <b>17,038,562</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,414,759 |
| 売 上 原 価                       |         | 3,175,614 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,239,144 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,151,071 |
| 営 業 利 益                       |         | 1,088,073 |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 19,370  |           |
| 作 業 不 足 売 却 益                 | 8,817   |           |
| 為 替 差 益                       | 375,170 |           |
| そ の 他                         | 23,874  | 427,233   |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 41,725  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 3,452   |           |
| そ の 他                         | 3,791   | 48,970    |
| 経 常 利 益                       |         | 1,466,336 |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 174     |           |
| 受 取 保 険 金                     | 124,345 | 124,519   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 1,008   |           |
| 火 災 に よ る 損 失                 | 129,698 | 130,707   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 1,460,148 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 334,844 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 15,086  | 349,930   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,110,218 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 12,548    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 1,097,670 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額                 | 科 目             | 金 額                |
|-----------------|---------------------|-----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(15,917,605)</b> | <b>(負債の部)</b>   | <b>(6,089,104)</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,801,620</b>    | <b>流動負債</b>     | <b>4,799,714</b>   |
| 現金及び預金          | 824,239             | 支払手形            | 18,098             |
| 受取手形            | 102,771             | 買掛金             | 472,369            |
| 売掛金             | 1,536,751           | 電子記録債権          | 252,311            |
| 電子記録債権          | 884,334             | 短期借入金           | 3,626,169          |
| 商品及び製品          | 416,886             | 未払金             | 26,219             |
| 仕掛品             | 23,370              | 未払法人税等          | 155,289            |
| 原材料及び貯蔵品        | 170,210             | 未払費用            | 112,958            |
| 前渡金             | 12,557              | 前受金             | 32,483             |
| 前払費用            | 65,183              | 預り金             | 9,945              |
| 短期貸付金           | 410,970             | 賞与引当金           | 76,926             |
| 未収入金            | 2,106,830           | その他の            | 16,943             |
| その他の他金          | 20,924              | <b>固定負債</b>     | <b>1,289,390</b>   |
| 貸倒引当金           | △773,411            | 長期借入金           | 775,059            |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,115,984</b>   | 長期預り保証金         | 3,100              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,222,569</b>    | 退職給付引当金         | 83,748             |
| 建築物             | 219,992             | 繰延税金負債          | 4,935              |
| 構築物             | 26,993              | 役員退職慰労引当金       | 417,157            |
| 機械及び装置          | 39,174              | 資産除去債務          | 5,390              |
| 車両運搬具           | 2,543               | <b>(純資産の部)</b>  | <b>(9,828,500)</b> |
| 工具、器具及び備品       | 22,083              | <b>株主資本</b>     | <b>9,635,975</b>   |
| 土地              | 905,055             | 資本金             | 547,436            |
| 建設仮勘定           | 6,726               | 資本剰余金           | 681,385            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,743</b>       | 資本準備金           | 681,385            |
| 電話加入権           | 263                 | <b>利益剰余金</b>    | <b>8,443,033</b>   |
| ソフトウェア          | 10,479              | 利益準備金           | 136,859            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,882,671</b>    | その他利益剰余金        | 8,306,174          |
| 関係会社長期貸付金       | 2,521,887           | 別途積立金           | 7,550,000          |
| 投資有価証券          | 465,140             | 繰越利益剰余金         | 756,174            |
| 関係会社株式          | 5,830,130           | <b>自己株式</b>     | <b>△35,879</b>     |
| その他の他金          | 67,676              | <b>評価・換算差額等</b> | <b>192,525</b>     |
| 貸倒引当金           | △2,163              | その他有価証券評価差額金    | 192,525            |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,917,605</b>   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>15,917,605</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額       |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,804,481 |
| 売 上 原 価               |         | 3,802,893 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,001,588 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 990,850   |
| 営 業 利 益               |         | 1,010,737 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 17,894  |           |
| 為 替 差 益               | 19,024  |           |
| 作 業 不 成 費 却 益         | 7,651   |           |
| そ の 他                 | 14,973  | 59,542    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 11,971  |           |
| そ の 他                 | 3,351   | 15,323    |
| 経 常 利 益               |         | 1,054,956 |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 940     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 20,527  | 21,468    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,033,488 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 333,913 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 9,295   | 343,208   |
| 当 期 純 利 益             |         | 690,279   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2022年 5月18日

相模ゴム工業株式会社  
取締役会 御中**應和監査法人**

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 澤田昌輝 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 土居靖明 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2022年 5月18日

相模ゴム工業株式会社  
取締役会 御中**應和監査法人**

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 澤田昌輝 ㊞  
業務執行社員指定社員 公認会計士 土居靖明 ㊞  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年 5月19日

相模ゴム工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 孚 ㊟

監査等委員 村田 博 ㊟

監査等委員 丸山 明 ㊟

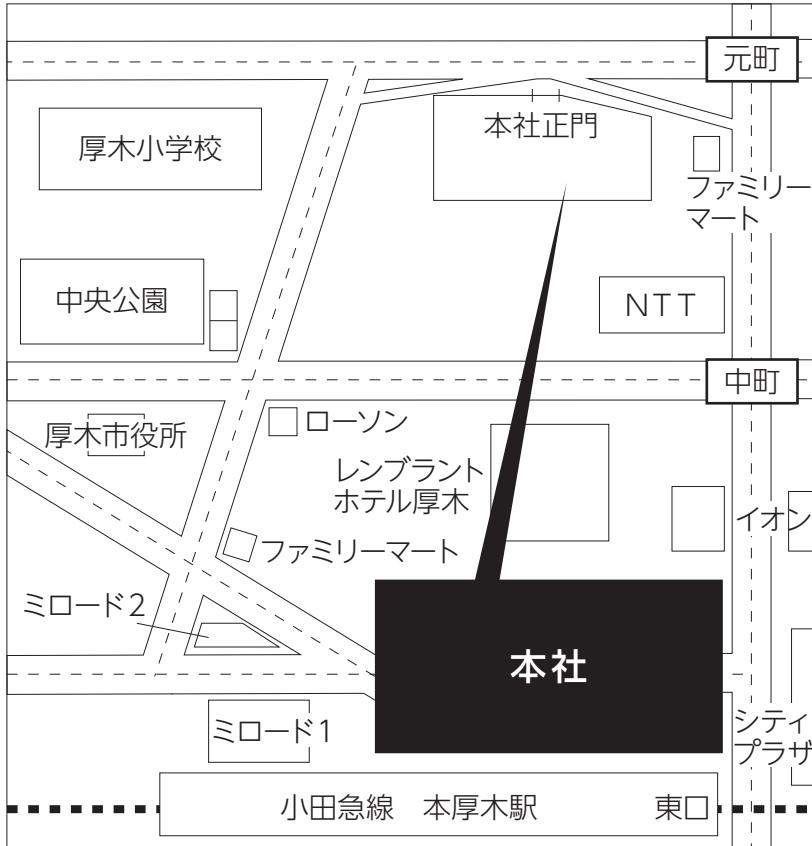
(注) 監査等委員村田博及び丸山明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 当社 本社会議室  
神奈川県厚木市元町2番1号  
電話 046-221-2311



(交通のご案内)

小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。